

①
日本共産党横浜北東地区委員会御中

居住地（協力）活動の一部解約について

日本共産党横浜中央地区委員会1014支部

斎藤真弘

1、一部解約の内容について

貴地区委員会におきましては私が、緑区竹山地域において、日刊紙の配達、地域の宣伝物配布などを、貴地区委員会が統括している地域の居住地協力党员として行って来ていることを承知のことと存じます。

今般、貴地区委員会が日立争議に関連して（地区委員会の印刷機を使用させない）の行為は日本共産党の一機関として、私にとって許されないものと受け止めております。

このため適切な会議または説明が行われ、私が納得いく処理が行われるまで今までおこなってきた居住地（協力）活動の一部を次のようにさせていただきます。

(1) 地域の宣伝物の配布協力は5月1日以降解約させていただきます

(2) 日刊紙の配達協力は6月1日以降解約させていただきます。

2、これまでに至った経緯について

(1) 去る3月30日夜、県委員会の会議招集の基に電力職場関係の会議がもたれました。これには県から関副委員長、野口(労働運動部長)、タボガミ(選対責任者)ら出席し、電力関係から約15名が出席しました。

(2) 会議では労働運動の事などをめぐる日本共産党との関係など幾つかの質問、意見などが出されました。この中でこれまで、貴地区委員会が貴地区委員会の印刷機で印刷することを認めていた日立神奈川争議団ビラを今年に入って「印刷させなかった」ことが明らかにされました。

(3) この会議の中で、具体的やり取りの内容はつぎの通りです。

出席者：これまで印刷させてもらってきた日立神奈川争議団ビラを今回、県の指示によって北東地区委員会がさせなかったそうですが、野口さんそのように指示したのですか。

野口氏：使わせないようになんて指示していません。

出席者：そんなことないでしょう。地区委員会の人が県の指示だと言っているんですから。

野口氏：確かに地区からどうすれば良いのか相談がありましたが、私は日立の現状を話ただけです。

出席者：ですから、使わせないようにって説明したのでしょうか。

野口氏：日立のことについては話しましたが、地区の印刷機を使用させるかさせないかなど私は指示を出しません。

出席者：結果的に使わせないように野口さんが説明したから、そうなったのではな

いですか。地区の活動を指導していくのが県なのではないですか。

野口氏：日立に印刷をさせるかさせないかは地区の判断によるものです

出席者：日立の人達だってみんな共産党員か共産党の支持者なのでしょう。大変な
思いで共産党差別で闘っているのに共産党は支援してあげないのですか。

野口氏：（回答なし）

・・・以下他の発言があって論議はこのままで他に移りました。
また、この発言者というの一人ではなく何人かによるものです。

（４）上記応答で明らかになった点

- ①日立神奈川争議団のびら印刷を今回、北東地区委員会がさせなかった。
- ②印刷をさせなかった理由は日立神奈川争議団の活動を何らかの理由で嫌った日本共産党のいずれかの機関から出ている。
- ③野口氏の回答では印刷機の使用の可否決定は北東地区委員会にあり、県は関係ないとの内容である。

3、以上の内容から私の見解と態度

私が所属する神奈川電力連絡会が管理する神奈川電力労働者会館には日立神奈川争議団が活動の拠点として事務所を置き、日夜活動をしています。

私は会館の当番あるいは会館を使用しての会議などのため会館に出入りするので、彼らの活動振りをよく知っているつもりです。

日立争議は言うまでもなく、大企業がもの言わぬ労働者を作るための反共労務政策のなかで、日本共産党員を見せしめ的な差別を行い、多くの労働者から浮き上がらせる為に行った共産党差別とそれに重ねた男女差別との闘いです。

困難な中での、これらの闘いを私たちが支援するのは、不断の努力が必要とされる憲法で保障された労働者の権利を守るため当然のことと思っています。

日本共産党は創立以来一貫して労働争議を階級闘争のひとつの形態として支援し、ともに闘ってきたのではないのでしょうか。

日本共産党員もしくはその支持者である日立争議団の活動を、日本共産党が支援し、共に闘わないばかりか妨害するのは何でありましょうか。

私は30数年にわたって党を信頼し、共に闘ってきましたが、このようなことにぶつかったのは全く初めてです。一日も早く善処されて、問題の解決をし正常化を願って上記の態度を表明します。

以 上